有害物質の情報開示を徹底　　経産省

The Knights

経済産業省は電気製品などに使う化学物質の適正管理を電機メーカーに義務付ける新制度を作ります。月内に産業構造審議会に検討グループを設置します。今夏にも検討結果を受けて関連の政省令を改正し、2006年6月に導入する方針です。欧州連合（EU）も同年7月に有害物質規制を導入しますが、経済産業省は使用量の情報開示を軸に汎用性の高い内容とし、国際標準化を各国に働きかけます。

「日本版ルール」はEUと同じ6物質を当面の対象に使用の有無を示すマークを製品に貼ったり、含有量や使用部位のホームページでの開示などを検討しています。鉛などは製品廃棄後の埋め立ての方が有害とされ、情報開示による適切なリサイクルで環境負荷を低減できるとみています。有害物質の情報開示方法は国際電気標準会議（IEC）も今春から検討する見通しで、経済産業省は日本案をいかした国際ルール作りを求めていきます。

資料:2005年1月17日付　日本経済新聞　P.3

機器分析箇所　市川　雅俊

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社
〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪2051番地2
TEL.048-887-2590　FAX.048-886-2817
URL：www.knights.co.jp

■事業内容■

1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析
2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明
3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定
4 水道法第20条に基づく水質検査
5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査
6 労働衛生管理に伴う作業環境測定
7 トータルサニテーション管理
8 委託試験・研究・開発

LLOYD'S REGISTER QUALITY ASSURANCE ISO9001
UKAS QUALITY MANAGEMENT 001